

令和7年4月23日受付 肝付町議会事務局 第182号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

全 員 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和7年4月1日（火）午後0時55分開議 ～ 午後1時40分散会
2. 場 所 議員控室
3. 出席議員 14名（欠席なし）
4. 事務局職員 西迫事務局長・西森次長・小野原参事（堂園前事務局長・有留前次長）
5. 説 明 員 なし
6. 参 考 人 なし
7. 会議に付した事件
 - 1) 人事異動に伴う挨拶
 - 2) 議会モニターについて
 - 3) 議員委員会からの報告等（一般質問の手続きに関する件含む）
 - 4) 議員互助会費について
 - 5) 各種委員会委員の推薦について
 - 6) その他（大船渡市への義援金に関する件）

協議内容など

1) 人事異動に伴う挨拶

異動となった職員より退任の挨拶があった。
新たに議会事務局長に着任した職員より挨拶があった。

2) 議会モニターについて

モニターからは、議員ともっと意見交換（キャッチボール）をしたいとの意見が出された。
議会モニター制度は議会基本条例に基づき設置されたものであり、議員は今後もモニターとの連携を図り、開かれた議会を目指すことを確認した。

3) 議員・委員会からの報告等（一般質問の手続きに関する件含む）

令和6年度 議員互助会積立金 監査報告

監査委員（柳議員）より監査報告。

監査日時: 令和7年3月27日 午後1時

監査場所: 議会事務局

監査対象: 令和6年度 議員互助会積立金出納簿、証拠書類、貯金通帳

監査結果: 収入・支出ともに適正に処理されており、異状は認められなかった。

【議会運営委員会委員長より】

一般質問の取り下げ

一般質問を取り下げる場合は、口頭だけでなく、提出時と同様に文書で議長宛に理由等を明記して提出する形式とする。様式は事務局で準備する。

一般質問時の資料提示

質問中にPCやスマートフォン等の画面を含む資料を提示する場合は、事前に議長の許可を得ることとする。提示資料を他の議員や傍聴者と共有したい場合は、事前に事務局へ相談し、内容・目的を考慮の上、議長が共有の可否を判断する。必要に応じて議会運営委員会等で協議する。質疑応答の中で、答弁内容の確認等のために急遽資料が必要になった場合は、休憩を挟むなどして対応を検討する。

一般質問後の資料共有

議員間での議論のために質問者が使用した資料が必要な場合は、全協等の場で改めて共有を求めるなど、正規の手続きを踏むこととする。

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会の採決時には、町長の出席を求めるべきとの意見が出た。

4) 議員互助会費について

【事務局より】

令和7年度の議員互助会費（年額8,500円）を4月分の議員報酬より徴収する旨の案内があった。

【議員より意見】

互助会の補償対象（傷病等）の範囲が狭いのではないかと。適用範囲の拡大について、県議長会等へ働きかけてはどうかとの意見が出された。（パンフレット等で適用範囲を共有する）

5) 各種委員会委員の推薦について

肝付町学校給食運営審議会委員として、前原議員、松元議員を推薦することを確認した。

内之浦銀河アリーナ運営審議会委員として、宮後議員を推薦することを確認した。

6) その他（大船渡市への義援金に関する件）

【議員より質問】

先般、議員有志により大船渡市へ送られた義援金（20万円）について、町の広報等で報道されなかった理由は何か。

【回答・協議】

当該義援金は、議員互助会の積立金等、議員個人の拠出によるものであり、議会公費からの支出ではない。個人の拠出によるものを公に報道することは、公職選挙法上の寄付行為（売名行為）と捉えられる懸念もあるため、プレスリリース等は行わなかった。

町の広報担当から問い合わせがあった場合は、議会からの公式な支出ではない旨を説明する。

閉 会

肝付町議会議長 有 留 智 哉



令和7年6月2日受付 肝付町議会事務局 第241号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

1 日 時 令和7年6月2日(月)午前10時00分開議 ～ 午前11時00分散会

2 場 所 議員控室

3 出席議員 14名(欠席なし)

4 事務局職員 西迫事務局長・西森次長・小野原参事

5 説 明 員 なし

6 参 考 人 なし

7 会議に付した事件

- 1) 6月定例会の日程について
- 2) 一般質問等の取り扱いについて
- 3) 諸報告書の提出期限について
- 4) 常任委員会等の日程について
- 5) 定例会付議事件について
- 6) 請願・陳情等の取り扱いについて
- 7) 議員派遣について
- 8) 議員・委員会からの報告等について
- 9) その他
 - ・肝付町国民健康保険病院運営協議会委員の選出について
 - ・志布志湾岸道路【観光防災関連道路】(仮称)構想について
 - ・2026年版「議員手帳」及び「会議ノート」申込みについて
 - ・行政産業視察研修先について

協議内容

- 1) 6月定例会の日程について
 - ・6月6日(金)初日 ・6月12日(木)中日 ・6月20日(金)最終日
 - いずれも午前10時開会
- 2) 一般質問等の取り扱いについて
 - ・3名の方が通告書を提出。
 - ・6月12日(木)に3名が一般質問を行う予定。
 - ・当日は肝付町商工会青年部の方々が傍聴に来られるとのこと。
 - ※益山議員より、商工会青年部が傍聴に来られるなら3人の一般質問すべて聴いてほしい。このことは、議長よりお願いする。

3) 諸報告書の提出期限について

- ・所管事務調査報告書、閉会中継続調査申出書は、6月16日(月)午後5時までに事務局へ提出。

4) 常任委員会等の日程について

- ・全員協議会:6月6日(金)、6月12日(木)定例会終了後
6月6日:新電力会社おおすみ半島スマートエネルギーの決算報告、令和7年度事業計画説明
6月12日:そらまちの事業計画説明
- ・総務文教委員会:6月10日(火)午前10時～
- ・産業福祉委員会:6月10日(火)午前10時～
- ・議会広報委員会:6月12日(木)全員協議会終了後
- ・議会運営委員会:6月9日(月)午前10時～

5) 定例会付議事件について

- ・陳情第1号(持続可能な学校の実現を目指す意見書採択):総務文教委員長の報告後、質疑、討論、採決。
- ・発議第1号(同上):総務文教委員長の説明後、質疑、討論、採決。
- ・報告第1号(令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書):町長・総務課長が報告。質疑なし。
- ・報告第2号(債権放棄の報告):町長総務課長が報告。質疑なし。
- ・承認第1号(町税条例の一部改正):税務課長の説明後、質疑、討論、採決。
- ・承認第2号(国民健康保険税条例の一部改正):税務課長の説明後、質疑、討論、採決。
- ・議案第33号(令和7年度一般会計補正予算):町長総務課長の説明後、質疑、討論、起立採決。
- ・議案第34号(令和7年度特別会計国民健康保険事業勘定補正予算):町長健康増進課長の説明後、質疑、討論、起立採決。
- ・中日:一般質問3名
- ・最終日:議案は中日に配布予定。常任委員会に付託された事件で委員長報告・発議があるものは1件ごとに質疑、討論、採決。閉会中の所管事務調査の議決。議員派遣の決議。

6) 請願陳情書等の取り扱いについて

- ・豊かな学びの実現教職員定数の改善を求める意見具申:肝付町■■■■の■■■■氏より。総務文教委員会へ付託。
- ・カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書採決の陳情書:同上。総務文教委員会へ付託。
- ・要望書:■■■■氏(鹿屋市■■■■)より。文書配布。

7) 議員派遣について

- ・正副議長・正副委員長研修会(鹿児島市内):肝属郡町村議会議長主催。副議長及び各委員会の委員長・副委員長が出席。7月17日の研修については、対象となる議員は全員協議会終了後、協議。
- ・市町村政研修会(鹿児島市):町村議会議長会等共催。8月7日。全議員対象。
- ・正副議長研修会(鹿児島市):県町村議会議長会主催。8月19日。正副議長対象。

8) 議員・委員会からの報告等について

- ・宮後議員より、銀河アリーナの運営協議会について報告。利用状況は良好とのこと。

9) その他

- ・肝付町国民健康保険病院運営協議会委員の選任：議会から中原議員を推薦。
- ・志布志湾岸道路構想について：1市3町（志布志市、大崎町、東串良町、肝付町）で推進していく方針。議員にも周知。
※前原議員より、整備計画は、志布志から宇宙空間観測所（JAXA）までとなっているが岸良地区まで延長してほしいとの意見あり。
- ・2026年版議員手帳及び会議ノートの申し込み：希望する方の申し込みを募る。
- ・行政産業視察研修先について：今年度は全議員で実施予定。6月10日までに第1希望、第2希望を提出し、6月12日の全員協議会で協議。

閉 会

肝付町議会議長 有 留 智 哉



令和7年6月16日受付 肝付町議会事務局 第271号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

- 1 日 時 令和7年6月6日（金）午前11時10分開議 ～ 午後0時03分散会
- 2 場 所 議員控室
- 3 出席議員 14名（欠席なし）
- 4 事務局職員 西迫事務局長・西森次長・小野原参事
- 5 説明員 なし
- 6 参考人 なし
- 7 会議に付した事件
 - （1）町の公用車等におけるNHK受信料の未払いについて
 - （2）おおすみ半島スマートエネルギー株式会社の経営状況報告
 - （3）その他（議員の請負状況の報告に関する条例の周知）

協議内容

（1）町の公用車等におけるNHK受信料の未払いについて

- 執行部より、公用車（カーナビ付き）17台および庁舎内テレビ4台について、受信契約の認識不足により約220万円の未払いがあったことが報告され、謝罪があった。
- 議員からは、遡及支払いについて、町が他の債権を放棄した事例もあることから、NHKに対し支払いの減免や債権放棄を含めた交渉をすべきとの意見が出された。
- 執行部は、最高裁判例から交渉は困難としつつも、協議の場を持つ意向を示した。
- 今後の再発防止策として、新規購入する公用車は原則テレビ受信機能のない機器を選定し、全庁的な法令遵守の意識向上に努めることが確認された。

（2）おおすみ半島スマートエネルギー株式会社の経営状況報告

- 九州電力からの卸供給制度が2025年4月に廃止されることに伴い、今後はJEPX（日本卸電力取引所）からの調達を主とし、独自の「調達電源調整制度」を導入して対応するとの説明があった。
- 一部で噂のあった労働基準監督署の調査について、残業代の事前申請ルールに関する認識の相違から未払いがあったことは事実であり、指導に基づき支払い済みであると報告された。会社側は労使関係の改善に努めることを約束した。
- 今後は事業規模の急拡大よりも、自家消費型太陽光の推進やコンサルティング業務などを通じ、地域に根差した持続可能な事業運営に注力する方針が示された。

（3）その他（議員の請負状況の報告に関する条例の周知）

- 令和5年に制定された「肝付町議会議員の請負状況の公表に関する条例」について周知がなされた。町との間で契約関係がある議員は、規定に従い今月中に議長へ報告するよう確認された。

質問事項

(1) 町の公用車等におけるNHK受信料の未払いについて

- 質問：スマートフォンのテレビ機能も受信料の対象になるのか？
 - 答え：町所有のスマートフォンはないため調査対象外だが、一般的にはワンセグ機能付きも対象とされている。
- 質問：現行のカーナビ付き公用車は今後どうするのか？
 - 答え：処分費用もかかることから廃棄をすることは考えていない。また、今後はその必要性を検討し対応する。
- 質問：遡及支払いについて、支払いを減免する交渉はできないのか？
 - 答え：最高裁判例もあり困難と認識しているが、協議は行いたい。

(2) おおすみ半島スマートエネルギー株式会社の経営状況報告

- 質問：九州電力からの卸供給がなくなることによる経営への影響は？
 - 答え：短期的な影響は限定的。今後は市場価格高騰リスクに備え、自家消費型太陽光の推進などで対応する。
- 質問：会社として町から完全に独立する考えはあるか？
 - 答え：既に株式会社として独立採算で運営しており、町からの財政的な補填は受けていない。
- 質問：湯遊ランドあいらの指定管理を受託した経緯は？
 - 答え：再生可能エネルギー設備の管理運営にあたり、エネルギー分野の専門家としてJV（共同企業体）の一員として参加した。

まとめ

1. **NHK受信料の未払い問題**については、町の認識不足を原因とし、補正予算で対応することが確認された。再発防止策を徹底するとともに、支払いについてはNHKと協議を進める。
2. おおすみ半島スマートエネルギー（株）は、安定した経営を維持しつつ、今後は国の制度変更に対応しながら持続可能な事業運営を目指す。労使関係の改善も課題として認識された。
3. **議員の請負状況**については、条例に基づき、該当議員は適切に報告を行う。

肝付町議会議長 有 留 智 哉



令和7年6月16日受付 肝付町議会事務局 第272号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

- 1 日 時 令和7年6月12日（木）午後2時25分開議 ～ 午後3時45分散会
- 2 場 所 議員控室
- 3 出席議員 13名（欠席：中原議員）
- 4 事務局職員 西迫事務局長・西森次長・小野原参事
- 5 説明員 なし
- 6 参考人 なし

7 会議に付した事件

1) 執行部からの説明

- ①令和7年度 肝付町一般会計補正予算第2号の提出について（総務課）
 - ②議案第35号 内之浦小学校改修工事請負契約の締結について（教育総務課）
 - ③株式会社 肝付未来商社 そらまのの経営状況報告（企画調整課）
 - ④内之浦総合グラウンドの利活用について（教育委員会支所）
- 2) その他（議員・委員会からの報告、意見書提出についてなど）

協議内容

1) 執行部からの説明

①令和7年度 肝付町一般会計補正予算第2号の提出について

- 執行部より説明:
 - 国からの物価高騰対策交付金の事業内容協議や、大雨による災害箇所の復旧予算積算に時間を要しているため、本日は補正予算案の資料を提出できない旨の説明があった。
 - 来週6月18日（水）を目途に議員へ内容を提供できるよう作業を進めている。
- 質疑応答: 特になし。

②議案第35号 内之浦小学校改修工事請負契約の締結について

- 執行部より説明:
 - 工事概要: 内之浦小学校の4棟（管理特別教室棟、普通教室棟、外トイレ棟、屋内運動場）の改修工事。
 - 内容: バリアフリー化、外壁補修、窓ガラス飛散防止フィルム貼付、屋上防水工事など。
 - 契約金額: 1億2,386万円
 - 契約相手方: 山佐産業株式会社
 - 音が出る工事や児童の通行に影響がある工事は、夏休み期間中に集中的に行う。
- 質疑応答:
 - 質問: 工事中の児童の安全対策は万全か。
 - 回答: 安全を最優先し、授業に支障が出ないように、夏休み期間を活用するなど配慮する。
 - 質問: 体育館の改修は含まれるか。
 - 回答: 屋内運動場（体育館）も対象。構造は変更せず、防水やバリアフリー化が主となる。

③株式会社 肝付未来商社 そらまのの経営状況報告

- 執行部（永井社長）より説明:
 - 会社の概要、事業計画（アクションプラン第2版）、収支予算について説明。
 - 主な収入源は、ふるさと納税管理業務や観光振興事業の受託収入、および町からの運営補助金となる。
 - 今後、イベント支援、情報発信、地域事業者支援などを通じて、「稼げる体制」を構築していく。

- 質疑応答:
 - 質問: いつ補助金なしで自立運営できるのか、具体的な目途を示してほしい。
 - 回答: 設立間もないため具体的な年限の明示は難しいが、早期の自立を目指し努力する。稼げる体制の構築が急務であり、状況によっては人員削減も検討する。
 - 質問: 事業には専門性が必要だが、スタッフはいるのか。また、接遇面での教育も重要ではないか。
 - 回答: 資格が必要な事業は、今後社員が取得するなどして対応する。接遇面の重要性は認識しており、徹底していく。

④内之浦総合グラウンドの利活用について

- 執行部より説明:
 - JAXAより、老朽化した34mパラボラアンテナの後継機建設候補地として、内之浦総合グラウンドを活用したいとの打診があった。
 - 公共用地の有効活用、借地料収入、宇宙の町のアピール等のメリットがあるため、JAXAと協議に入ることを決定した。
- 質疑応答:
 - 質問: 敷地全体の管理や水道（飲料水）はどうなるのか。
 - 回答: 管理はJAXAが一括して行う。水道はJAXAが独自にボーリングで確保する予定。
 - 質問: 新しいアンテナが本当に観光資源になるのか。建設地として他の場所は検討できないのか。
 - 回答: 場所の選定はJAXA側が行うことであり、現時点では総合グラウンドが候補となっている。

2) その他

- 宮後議員より
 - 6月5日に農業再生協議会総会があり出席した。昨年度の作付けより主食用米が30ヘクタール増えたとの報告があった。飼料用米の作付面積は減少、またWCSはほとんど増減はなかった。
- 委員会からの報告:
 - 前原総務文教委員長より、給食への有機食材採用を求める要望書について、コストや供給体制の課題から結論が出ず、継続調査を断念し審議未了となる見込みであることが報告された。
- 意見書の提出:
 - 宮後議員より、国道448号線および県道の適切な維持管理と草刈り強化を求める意見書を最終日に提出する旨の提案があった。

決定事項

- ①補正予算案: 提出遅延を了承。6月20日の定例会前に改めて全員協議会を開催する。
- ②内之浦小学校改修工事: 議案について質疑を行い、最終日での採決に進むことを確認。
- ③内之浦総合グラウンドの利活用: JAXAとの協議に入ることを了承。
- ④全議員研修: 研修先（串本町、大阪万博）について提案があった。今後協議を進めていく。
- ⑤意見書: 宮後議員提出の意見書について、全議員賛同で最終日に提出することを決定。
- ⑥傍聴者との意見交換会: 最終日（6月20日）に実施することを決定。

まとめ

令和7年度 肝付町一般会計補正予算第2号の提出については、提出遅延という異例の事態が報告されたが、災害対応等を理由として了承された。

株式会社 肝付未来商社 そらまちの経営状況報告については、早期の自立に向けた具体的な目標設定を求める厳しい意見が出され、今後の運営手腕が問われる形となった。

内之浦総合グラウンドの利活用については、JAXAとの連携による新たな展開に期待が寄せられる一方、地域活性化への実効性を問う意見も出された。

最終的には、町が抱える課題解決と将来に向けた新たな取り組みについて、執行部と議会が方向性を確認する重要な場となった。

肝付町議会議長 有 留 智 哉



令和7年6月23日受付 肝付町議会事務局 第293号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

- 1 日 時 令和7年6月20日（金）午前9時00分開議 ～ 午前9時30分散会
- 2 場 所 議員控室
- 3 出席議員 12名（遅参：吉原議員、木村議員）
（欠席：柳議員・中原議員、田布尾議員）
- 4 事務局職員 西迫事務局長・西森次長・小野原参事
- 5 説明員 なし
- 6 参考人 なし
- 7 会議に付した事件
 - 1) 令和7年度補正予算（第2号）に関する説明
 - NHK受信料の未払い分に関する予算措置について（総務課）
 - 物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用した各種支援事業について
 - 福祉施設等物価高騰対策支援事業（福祉課）
 - 医療機関等に対する物価高騰対策支援事業（健康増進課）
 - 漁業継続支援対策事業（林務水産商工課）

協議内容

1. NHK受信料の未払い分に関する予算措置について

【総務課より説明】

- 経緯と確認漏れのお詫び
 - 前回の協議会で報告後、公用車のカーナビやテレビ等の確認漏れが発覚した。
 - 原因は、調査周知の際に一部担当者が「カーナビのみの設置状況」と誤解したことによる。
 - 度重なる確認漏れについて深くお詫びする。
- 予算措置の概要
 - 確認漏れにより、未払い額が当初報告の約220万円から、今回約193万円増額となり、補正予算額の合計は4,186,881円となる。
 - 未払い対象は、公用車カーナビ18台、テレビ13台。このうち一般会計分のカーナビ16台とテレビ13台、計29台分を今回補正予算で措置する。
 - 町立病院分のカーナビ2台については、現行予算内で対応する。
- 受信料の計算について：
 - 遡及して支払う未払い分については、2台目以降の割引が適用されない。
 - 今後、新規に契約を締結した後の支払い分からは、2台目以降の割引が適用される。

2. 福祉施設等物価高騰対策支援事業について

【福祉課より説明】

- 目的: 物価高騰下において、町内の福祉施設等の負担を軽減し、利用者への安定的で質の高いサービス提供を維持する。
- サポートコンテンツ: 食材料費の上昇分に相当する額を支援金として交付する。
- 対象と予算: 介護保険施設、障害者施設、配食サービス事業者などを対象とし、総額11,755,000円を計上する。

3. 医療機関等に対する物価高騰対策支援事業について

【健康増進課より説明】

- 目的: エネルギー価格等の高騰により経営に影響を受けている町内医療機関等を支援し、安定的な運営に寄与する。

- 施設規模（職員数）や病床数に応じて、10万円から上限50万円の支援金を交付する。
- 対象と予算: 医療機関、歯科医院、調剤薬局、助産院など計20施設を対象に、総額3,300,000円を計上。別途、町立病院へ400,000円を繰り出す。

4. 漁業継続支援対策事業について

【林務水産商工課より説明】

- 目的: 経営を圧迫している漁船保険料の一部を助成し、漁業経営の継続と安定を図る。
- サポートコンテンツ: 国庫補助金分を除いた漁船保険料の20%を助成する（上限20万円/隻）。
- 対象と予算: 正組合員および準組合員が所有する漁船132隻を対象に、総額3,000,000円を計上する。補助率を前回（10%）より引き上げる。

質疑応答

NHK受信料について

- 公用車のカーナビ18台は本当に必要か。現在の活用状況はどうか。
 - 調査の結果、利用頻度の低い車両もあったが、それらはバックモニター機能が必須であるため設置している。バックモニター単体に付け替えるには追加費用が発生するため、現状維持が妥当と判断した。
- 町立病院分のカーナビ2台の未払い額が一般会計に比べて著しく少ないのはなぜか。
 - 未払いが発覚した車両の購入時期が比較的新しく、遡及期間が短かったため。一般会計は、2011年頃に購入したテレビの確認漏れが多く、未払い額が大きくなった。
- カーナビは携帯電話で代用できる時代であり、今後公用車を購入する際は、バックモニター機能のみにするなど、必要性を厳しく精査し、経費削減に努めるべき。
- バックモニターが必要という理由だけで高価なカーナビを搭載し続けるのは、財政健全化の観点から問題がある。再度、全車両について必要性の検討を強く求める。

福祉施設支援事業の財源について

- 財源は全額国の交付金か。
 - （答弁訂正）申し訳ない。国庫支出金が約77.7%（918万3千円）で、残りの約22.3%（257万2千円）は一般財源である。

漁業継続支援事業について

- 対象漁船132隻の漁協別内訳は。
 - 内之浦漁協が103隻、高山漁協が29隻である。

まとめ

令和7年度補正予算（第2号）について、執行部各課から説明が行われた。

特に、NHK受信料の未払い問題については、確認漏れの経緯説明と謝罪があった上で、公用車に設置されたカーナビの必要性について質疑が集中した。議員からは、今後の経費削減と資産管理の徹底を求める厳しい意見が出された。

物価高騰対策として提案された福祉、医療、漁業分野への支援事業については、事業内容や財源に関する確認が行われた。

福祉課の財源に関する答弁について訂正があった。

各議案は、今回の質疑応答を踏まえ、本日開催される本会議にて正式に審議される予定である。

肝付町議会議員 有留智哉 